平成２６年（フ）第１９３号
三重県鈴鹿市三日市３丁目５番12号
債務者　鎌田　博之
1　決定年月日時　平成26年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　正洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３８８号
滋賀県高島市拝戸240番地１
債務者　兄弟船、鮮魚なかい、伊中こと　中井　和也
1　決定年月日時　平成26年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４７３号
岡山市東区南水門町234番地
債務者　岡本　大
1　決定年月日時　平成26年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　演甫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７０９号
神戸市長田区高取山町２丁目１番10号
債務者　タコバーガーこと　川中　雄介
1　決定年月日時　平成26年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤掛　伸之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７３２号
神戸市須磨区青葉町１丁目１番23―802号
債務者　椎平　優子
1　決定年月日時　平成26年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤掛　伸之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７４１号
神戸市長田区西代通４丁目５番15号
債務者　明瀬　由美
1　決定年月日時　平成26年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築山　鮎子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６３号
滋賀県彦根市西今町1249番地10
債務者　豊城壽こと　全　壽
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　郁雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第１５９号
群馬県太田市新道町108番地104、前住所群馬県伊勢崎市磯町６番地　赤堀千鳥住宅105
債務者　武内　敦史
1　決定年月日時　平成26年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲毛　正弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第５１８号
岡山市南区万倍66番地７
債務者　三村　一子
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　宗茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３０６号
愛媛県東温市北方2901番地
債務者　髙須賀由香
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６５号
愛媛県今治市広紹寺町１丁目４番９号
債務者　羽藤　繁行
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　貞明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２６年（フ）第６６号
愛媛県今治市広紹寺町１丁目４番９号
債務者　羽藤由美子
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　貞明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２６年（フ）第６５４号
神戸市北区有野町唐櫃2181番地の４　バンブーハイム101、従前の住所兵庫県三田市下深田746番地470
債務者　紀之内浩史
1　決定年月日時　平成26年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　祐資
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４６５号
岡山市北区今保265番地７アイボリーハイツＣ棟103、旧住所岡山市南区妹尾795番地12
債務者　大石　雄二
1　決定年月日時　平成26年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月20日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３３２号
愛媛県松山市古川西２丁目12番６号　４号
債務者　松井　佐知
1　決定年月日時　平成26年12月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１２１号
山形市南三番町２番30号　サザンハイツＫ101号、前住所山形市若宮２丁目１番13―506号　サンデュエル若宮
債務者　佐々木裕二
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　和娘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２３９号
兵庫県明石市松が丘４丁目２番16―505号、前住所神戸市西区小山１丁目12番７号
債務者　工藤　俊
1　決定年月日時　平成26年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　昌樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第６０９号
北九州市小倉北区大手町５番23―303号
債務者　福島　俊男
1　決定年月日時　平成26年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　俊博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部